

昆陽池風致地区

1. 位 置：伊丹市昆陽池、広畠、瑞ヶ丘、瑞穂、瑞原、東野、緑ヶ丘地内

2. 指定年月日：昭和 17 年 2 月 17 日（内務省告示第 84 号）

昭和 45 年 7 月 14 日（兵庫県告示第 2214 号）

平成 10 年 3 月 20 日（兵庫県告示第 401 号）

3. 指定面積：185.00ha（昭和 17 年）

99.00ha（昭和 45 年）

75.00ha（平成 10 年）

4. 関連制度の：昆陽池公園（総合公園 5.5.501）A = 27.8ha

指定状況 瑞ヶ池公園（風致公園 7.5.501）A = 19.6ha

瑞ヶ丘公園（近隣公園 3.3.501）A = 1.3ha

瑞穂緑地（都市緑地 3）A = 1.5ha

5. 指定理由：本地域は、緑ヶ丘風致地区の西側、瑞ヶ池公園ならびに昆陽池公園等を中心とした風致地区である。

昔、僧行基が開いたと言われる昆陽池を中心とした猪名野笠原として知られる叙事詩的景観を誇っていた。

6. 中心となる：昆陽池公園、瑞ヶ池公園、瑞ヶ丘公園（野球場）、瑞穂緑地（たんたん小道）

風致資源

7. 写真

昆陽池公園



瑞穂緑地（たんたん小道）

